

愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体伊予市リハーサル大会開催基本計画

(平成27年5月11日 第2回常任委員会決定)

1 目的

第72回国民体育大会「愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体」(以下「国体」という。)の開催に備え、県の「第72回国民体育大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体伊予市競技会運営基本計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の国体や競技に対する関心を高め、理解を深めるため、県、競技団体及び関係機関等と協力して競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)を開催する。

2 開催の原則

大会の運営は、原則として国体に準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

3 大会運営

(1) 実施本部の設置

大会運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

競技運営の主管は、競技団体とするが、伊予市実行委員会との緊密な連携のもとに、合理的、効率的に行う。

(3) 競技役員等の編成

競技役員等の編成は、国体を見据えた上で、大会の規模や競技団体の実情等に応じたものとする。

(4) 施設

大会で使用する施設は、国体で使用する会場を充てることを原則とし、できる限り国体と同じ条件により行う。また、大会運営に必要な仮設施設は、競技団体及び施設管理者と十分協議の上、整備し、円滑な競技運営を行う。

(5) 競技用具の整備

ア 大会に必要な競技用具は、原則として既存物品を活用する。

イ 既存物品が不足する場合は、借用での対応を基本とするが、新たに購入するときは、国体での使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 競技記録

競技記録については、競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確に記録を収集し、速報に努める。

(7) 式典

開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議の上、競技運営に支障のないように実施する。

4 広報、市民協働、観光・接伴

(1) 広報

国体及び大会の開催に対する市民の理解を深め、積極的な参加意識の高揚を図るために、計画的かつ効果的な広報活動を行う。

(2) 市民協働

市民参加の機会がより広範囲になるよう、市民団体、関係機関等と連携して、効率的な活動を進める。

(3) 観光・接伴

大会参加者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所を設置する。また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に売店等を設置する。

5 宿泊、医事・衛生

(1) 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

(2) 医事・衛生

大会参加者等が十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

6 交通警備

(1) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として公共交通機関を利用する。ただし、競技会場及び周辺道路等の立地条件等を考慮し、必要に応じて計画輸送の実施や案内標識等の設置を講ずる。

(2) 消防・警備

雑踏事故、火災及びその他の災害・事故等を未然に防止するため、消防防災・警備と連携し万全を期す。

7 その他

この計画に定めるもののほか、大会に必要な事項は、市の各種基本計画に準じて実施する。